

佐渡伝統文化研究所だより

佐渡伝統文化研究所

(佐渡市教育委員会
世界遺産・文化振興課内)
2009年3月23日(月)

第4号

文化財と観光資源

佐渡伝統文化研究所所長 石瀬佳弘

昨年9月、日本一周クルーズ～日本再発見の旅～ということで「ばしふいっくびいなす号」(2万6000トン)に乗ることになった。寄港地は横浜を出発して佐渡・五島・鹿児島・宿毛という旅で、私の任務は釧路から乗船して「環境と歴史・文化の島、佐渡」と題して講演し、その後半日をかけて佐渡再発見の旅の相談に乗ることだった。乗客は約300人、200人は観光バスで、100人は自分たちのプランで行動するというのである。

まず、その要望の多様さに驚いた。半日、或いは一日かけて港周辺の史跡や名勝地を歩きたい、レンタカーで回るとしたら見所は、バスでトキと金銀山をゆっくり見たい、日蓮や世阿弥などのゆかりの地を回りたい、本物の佐渡産の食事処などなど。そして、このように自分のプランで回ろうとする人たちの特徴は、リピーターが多く、相当の知識を持っているということである。

佐渡は、寺院などに代表される有形文化財や芸能、伝統工芸などの無形文化財、史跡や名勝、植生、地質、食材など、観光資源は豊富である。それだけに、訪れる人々の期待も大きいわけである。ところが、このように多様化していく客の要望に対応する施策がとられているか、ということにな

るとはなはだ疑問である。

資源は、それがそこにあるというだけでは観光資源にはなり得ない。特に、じっくり佐渡の歴史や文化、自然にひたり、自分のプランで島をまわり、そこから癒しや感動、生きる活力を求めて訪れる人々にとっては、それぞれの歴史的背景や文化を支え育んできた人々の苦労や息づかいなどに接してこそ、本当の意味での観光資源となるのである。そのためにも、それぞれについてのしっかりした調査や研究、その結果を分かりやすく紹介するガイダンス施設、場合によってはある程度専門性をもったガイドも必要になる。

佐渡伝統文化研究所では、これらの元になる資料や情報などを調査して蓄積し、提供していく役割を担っていると考えている。しかし、仕事を進めていて実感することは、なんといたってもその元になるのは地域の人々の力(地域の文化力)であるということである。その地域に住み、そこに愛情と誇りを持っている人々が健在であって、保存と活用につとめてこそ、資源が島民はもちろん観光客にも感動を与え、ほんとうの意味での観光資源になりうるのではなかろうか。

資料を寄贈していただき大変ありがとうございました(敬称略、順不同)

○歴史資料を寄贈した下さった方々のお名前

中川久子、三浦啓作、風間進、小川忠博、渡辺和弘、川野名孝雄、佐渡市立金井小学校

○書籍等の資料を寄贈した下さった方々のお名前

有馬香織、萩野よしゆき、宇治一夫、三浦啓作、古藤宗雄、山本修巳、中村義隆、佐々木伸彦、本間澪子、本間裕亨、外山久一郎、萩原三雄、宇都宮陽二郎、計良勝範、吉田幸平、佐藤利夫、

羽茂農業協同組合、新潟県立文書館、新潟県歴史資料保存活用連絡協議会、地方史研究協議会、福井県立若狭歴史民俗資料館、敦賀市立博物館、長岡市教育委員会、武蔵野大学能楽資料センター、くにたち郷土文化館、天領ゼミナール事務局、河原書店、東北電力株式会社、株式会社フィフス・ディメンション、アサヒビール株式会社、財団法人北海道埋蔵文化財センター

特別寄稿 「天地人」と佐渡 元畑野町史編さん室室長 本間雅彦

NHKの大河ドラマ「天地人」の舞台となるのは、越後のほか会津・米沢が、上杉氏の移封地なので、佐渡はたぶん登場しないと思います。けれどもこの島にとって、短かった上杉支配について考えさせられる事がいくつもあります。

上杉謙信の養子・景勝が佐渡に来たのは、天正17年(1589)でした。はじめは攻略などではなく、沢根侯などは以前より上杉家に忠実で賞を受けていたほどです。したがって景勝は手紙で予告して平穩裡に渡海しています。島内の他の地頭たちも、先代・謙信公の高名さを知っていた筈で、「侵略」とは無縁の感覚で迎えた者があったことでしょう。川中島(1553年)で甲斐の武田信玄と何度も戦った上杉軍の強さは、島内でも知られていたに違いありません。島内に今日伝えられている「上杉攻略」は適当ではありません。いったい、随所で戦ったとする話はどこまでが真実なのでしょう。

島のすべての地頭たちが、上杉傘下に入ったとき、景勝・兼統らはおそらくはじめは河原田の東福城(現佐渡高校)に入ったことでしょう。

しかし畑野地区の後山(現宮川)沖合いには、「上杉町」という小字地名あざが現存します。現況では家屋も樹木もなく、一面に水田ですが、上杉町の周辺には「〇〇町」という地名が10ヶ所も集中しており、かつてそこは街村であったことを示しています。

島内には、今も上杉姓が現金井地区の中興・千種ちぐさはじめ両津などにあり、また近年まで沢根・相川・真野にもありました。中興の西蓮寺なども畑野からの移転ときいていますから、上杉姓も水田化に伴って各地に住んだのでしょう。

上杉支配の頃、島内は数人の代官によって分治されていました。そのひとり河村彦左衛門(近年まで栗野江に同姓の家があった)が記した村々の慶長検地帳のうち、後山村検地には漆木が9本と書き加えられています。他村には見られないこの漆木についてはいくつもの意味がこめられています。

そのひとつは上記した上杉町の近くに、「うるし町」があることです。町名とされるほど漆工芸が多かったのでしょう。中世のかなり早い頃、近江の木地師の村から、佐渡・小倉に集団的な移住者があ

てお椀などを作っていました。彼らは、江戸期に金銀が発見されて相川が人口急増で食糧不足になり、奉行の命で山村にまで開田を強いられて、小倉在住者の多くが百姓化することで木地づくりが減ってしまいました。そのため従来の漆塗りは、寺堂の仏壇・住宅の木柱など大ざっぱな使い方をするようになりました。それでも隣村の新穂・真野では近年まで塗業者が継続しました。

ここで、天地人の直江兼統の上杉家臣への生活上の配慮をさらにみておきましょう。徳川家康に屈して、会津から米沢に移されて、領地を4分の1に減らされた上杉家臣すべての存続のため、兼統は、青芋・紅花・漆などの栽植に力を入れ、換金の道を開きました。米沢領民は、やがて稲作外の収入で失業者を出さずに暮らすことができたのは、その兼統の配慮によるものにほかなりません。江戸後期の上杉鷹山の善政の源は、兼統の発想によって礎が築かれていたのです。今、米沢市を中心とする山形盆地の南部だけで、じつに116万7千本余の漆木があります。女性が必要とする紅べにの材料・紅花や丈夫な織物の原料・青芋そして米沢牛、最上川上流の河川漁など、どれをとっても直江兼統の「愛」のあらわれであり、それが今日なお続いているのです。

徳川支配下の佐渡も、相川鉦山の繁栄と北前船の恩恵で、これまで豊かさを保ってきました。昭和以後は、米の耐寒品種のお陰で余恵が得られましたが、休耕地がふえるばかりの島の農村は、この先どうなるのでしょうか。若い世代の島離れで手不足になっている村々で、老朽化に対処するには、人手を要しない方策こそが必要です。

直江兼統が今いるとしたら、降水量と温度の高いこの離島を好条件とする「漆」の採取をきっとすすめたことでしょう。漆を植えておけば、人手を要せず10年後には高価(漆液は、コップ一杯で数万円はする。国内では不足して中国産が市場に出廻っている)な収入が得られるのです。

上杉景勝も、直江兼統も、武将としてもすばらしいが、それ以上に、行く先を見通した見識の高さや深さを教えられるという点で、「天地人」の番組から得られるものが大きいのではないのでしょうか。

調査レポート 佐渡市畑野地区長谷寺の棟札調査

畑野地区にある長谷寺は、行基または弘法大師の開基といわれ、世阿弥の『金鳥書』に出てくる寺としても有名です。天正17年(1589)には上杉景勝に寺領を没収され廃絶しますが、その後、慶長4年(1599)に上杉の家臣である直江兼統によって再興されました。本尊は国指定重要文化財の十一面観音立像です。建造物としては、県指定文化財である延享2年(1745)建立の五智堂が知られています。佐渡伝統文化研究所では、この度、長谷寺の登録有形文化財化に向けて調査を行いました。この調査では新たに多くの棟札が発見されましたが、長谷寺本堂(講堂)の2枚の棟札について調査結果を述べてみます。

長谷寺本堂は、本尊を祀る建築物でありながら、書院風のデザインで畳敷き、参拝者への対応施設としての機能をもっています。

庫裏から新たに発見された本堂再建棟札は、尖頭型でスギを材料にし、銘文は表・裏に墨で書かれています。上部には梵字や「○」が三角形で配置された「符」が表されています。安永6年(1777)の年号があり、長谷寺26世「諦観」の名前が見えます。諦観は明和

5年(1768)長谷寺に入り、経蔵を造立、諸堂を再建した住職です。この他にも大工や鍛冶の名前が見え、建築工匠の延べ人数まで詳しく知ることができます。

願文には「寺の安全、世相・政治の安定、村の安泰」等が書かれ、経文には「げ句」が引用されています。安永6年(1777)から佐渡奉行をつとめた「宇田川平七定円」の名前もあり、費用の一部を負担したのではないかと考えられます。このように、棟札から建造物についての多くの情報を得ることができました。また同寺からは、棟札以外の諸堂の建築年代を推しはかることのできる、寛政12年(1800)制作の境内絵図の発見もありました。

門慶が書いた『佐渡豊山自性院長谷寺略記』によれば、大和長谷寺と長谷寺の本寺末寺関係が成立したのは元禄11年(1698)であるとされています。これ以降、大和長谷寺を模した普請を行い伽藍を整備してきました。それらが現在までよく残されており、佐渡を代表する名刹となっています。(北見継仁)

調査レポート 新潟県立文書館の史料所在確認調査について

新潟県立文書館では、平成4年の開館当初から県内を上・中・下越、佐渡の四地区に分け、各地区に5名宛の文書調査員を委嘱し、毎年3日間ほど史料所在確認調査を行っています。これは史料は地域が生んだ文化遺産であるという観点に立ち、近年の急激な社会情勢の変化により滅失・流失の危機にある史料を調査・確認し、その地域に生活する人々と連携して保存し次代へ引き継いでいこうとするものです。当研究所では石瀬所長と八木が調査員を委嘱されている関係もあり、昨年度から県立文書館との合同調査を行っています。

この調査が始まった平成初年ころ、佐渡10市町村では第二次大戦後の新しい視点に立った自治体史の編纂が、ほぼ終了しており集落史の編纂も盛んで、史料がどこにあるかは概ね把握されている状況でした。このため本土の三地区のように、まず史料がどこにどういう状態で存在しているかを確かめる調査ではなく、全史料一点ごとの目録をとり、その情報を史料所蔵者は勿論、当該市町村の文化財担当部局さらには、その地域の人達にも知ってもらい、史料を保存していってもらうことに重点を置くこととしました。これは従来の歴史研究者や市町村史編纂での史料調査が、史料利用を重視し、極端な場合、必

要な史料のみを抜き取り、外は不要なものとして処分されるというようなことがあったことを反省し、どの史料も平等に扱い、その史料が生じた場所で保存し、後世に引き継いでいこうという文書館の理念に基づくものです。とはいえ現在、所蔵者と共に史料保存の中核となるべき佐渡市には、こうした分野に精通した職員がおらず、史料所蔵者が保存不可能となった場合、史料を安心して保存できる文書館的施設もなく、旧市町村が所蔵していた公文書の保存・利用と共に大きな問題といえます。

今年度の佐渡地区史料所在調査は次の通りでした。

加茂歌代 市橋・針山家＝加茂村誌編纂等に当たった千太郎氏の収集資料(親松仏蔵資料あり)や執筆原稿類318点。小木町 中川・鍋屋家＝旧回船問屋で自家経営文書・海運関係・環日本海航路パンフレットの外、新聞・写真資料も豊富87点。宿根木 高津・庄兵衛家＝回船主で近世・近代の証書類・柴田収蔵関係史料など239点。このほか市橋家には膨大な新聞スクラップと蔵書、中川家では短冊・書画類は目録採録できず課題が残りました。また平成18年以来、長谷寺の史料調査を継続しており、今年までに895点の目録を採録し、全史料の目録化をめざし調査を続行予定です。(八木千恵子)

[ちょっとサインズ] 江戸時代の時刻表記「辰時」について

江戸時代の^{もんじよ}文書に見られる時刻ですが、出版された書物等の中には、単純に定時法で現在の時刻に換算して紹介しているものも見られます。読む側も注意が必要です。

江戸時代には、二つの時刻がありました。

天文暦法で使用され、今の時刻に一致するのが「定時法」です。この時刻は、主として天文関係者が使っていましたが、一般的ではありません。

もう一つが一般生活で使用され、夜明けを卯の正刻とし、日暮れを酉の正刻を基準とする「不定時法」です。不定時法は、昼・夜をそれぞれ6等分して辰時を定めたので、昼夜の一辰時は、季節や緯度・経度によって異なります。ですから、江戸と佐渡の辰時を現在の時計感覚で一致させられません。

一般生活で使われた不定時法の春分・秋分、冬至、夏至の日の辰時を、相川奉行所の寛政12年(1800)を基準に現在の時刻に換算してみると次表のようになります。(※寛政暦の定義を使用)

相川広間町の日中における夏至の日の一辰時は2時間40分、冬至の一辰時は1時間48分と大きく異なります。久須美六郎左衛門の佐渡日記

季節	基準※	不定時法	現在※※
春分・秋分	夜明け	明け6つ(卯の刻六つ)	5時 6分頃
	日暮れ	暮れ6つ(酉の刻六つ)	18時 28分頃
夏至	夜明け	明け6つ(卯の刻六つ)	3時 47分頃
	日暮れ	暮れ6つ(酉の刻六つ)	19時 49分頃
冬至	夜明け	明け6つ(卯の刻六つ)	6時 24分頃
	日暮れ	暮れ6つ(酉の刻六つ)	17時 9分頃

※太陽の中心の伏角が7度21分40秒の時(36分…理科年表)
※※日本標準時

「5月6日 今朝正五時出宅…」(天保12年)の辰時を換算すると、定時法では午前9時～10時の間、不定時法では7時54分～9時17分の間になります。

不定時法は、現在のように明るい照明装置がなく、暗くなったら仕事ができない時代、時計を持たない庶民には、実生活に見合う時の概念であったと思います。不定時法は、明治になって太陰暦から太陽暦に変わるまで一般に使われていました。

このように単純に定時法の換算表を見て表現した場合、時刻と生活実態が異なることがありますので注意したいものです。なお、寛政以前では時刻の換算基準が少し異なります。(池田雄彦)

お知らせ

☆佐渡伝統文化研究所年報第2号を発刊しました

電子出版として、年報の第2号を佐渡伝統文化研究所のホームページで発刊しました。予算上、印刷物として発刊できないことをご理解ください。インターネット環境にない方には、CD版として提供しますので、当研究所までお申し出ください。

編集後記

寒暖の差が激しかった厳しい冬も終わり、穏やかな春を迎えました。年度末のよき日に佐渡伝統文化研究所だより第4号を発刊できますことを喜んでおります。この1年間、多くの方々から資料の提供や情報をいただき厚く感謝申し上げます。みなさまのご協力のもと、地道ではありましたが着実に活動を推進した1年間であったと考えております。3月はまとめと次年度への準備の大切な時です。これまで記憶にないほどの世界的経済不況の時であります。次年度は、限られた予算の中で将来への大切な財産を守るために、努力を続けるつもりでおります。みなさま方のご協力とご支援をお願い申し上げます。

発行 佐渡伝統文化研究所(佐渡市教育委員会世界遺産・文化振興課内)

〒952-8501(専用番号)新潟県佐渡市両津湊198番地 佐渡市役所両津支所3階

☎(0259)27-4170 FAX(0259)27-4184

ホームページ <http://www.city.sado.niigata.jp/sadobunka/denbun/>

佐渡市ホームページ→佐渡の歴史と文化→佐渡の伝統文化に関するページ